

令和4年

赤平市議会第4回定例会会議録（第3日）

12月16日（金曜日）午前10時00分 開議
午後0時00分 閉会

○議事日程（第3号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 一般質問
5. 北 市 勲 議員
6. 伊 藤 新 一 議員
日程第4 議案第335号 赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定についての委員長報告
日程第5 議案第336号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第6 議案第337号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての委員長報告
日程第7 議案第338号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告
日程第8 議案第339号 滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正についての委員長報告
日程第9 議案第340号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告（赤平市保養センター外3施設）
日程第10 議案第341号 令和4年度赤平市一般会計補正予算
日程第11 議案第342号 令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
日程第12 議案第343号 令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予

算

- 日程第13 議案第344号 令和4年度赤平市水道事業会計補正予算
日程第14 議案第345号 令和4年度赤平市病院事業会計補正予算
日程第15 議案第346号 令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算
日程第16 議案第347号 赤平市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について
日程第17 意見書案第62号 国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書
日程第18 意見書案第63号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第19 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
日程第20 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 一般質問
日程第4 議案第335号 赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定についての委員長報告
日程第5 議案第336号 赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正についての委員長報告

日程第 6 議案第 337号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての委員長報告

日程第 7 議案第 338号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告

日程第 8 議案第 339号 滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正についての委員長報告

日程第 9 議案第 340号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告(赤平市保養センター外3施設)

日程第 10 議案第 341号 令和4年度赤平市一般会計補正予算

日程第 11 議案第 342号 令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算

日程第 12 議案第 343号 令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第 13 議案第 344号 令和4年度赤平市水道事業会計補正予算

日程第 14 議案第 345号 令和4年度赤平市病院事業会計補正予算

日程第 15 議案第 346号 令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算

日程第 16 議案第 347号 赤平市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について

日程第 17 意見書案第62号 国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

日程第 18 意見書案第63号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

日程第 19 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第 20 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
5	5	北市 勲	1. ふれあいと交流で創る協働のまちについて 2. 活力に満ちた魅力あふれるまちについて 3. 公共交通整備の推進について 4. 有害鳥獣の対応について
6	6	伊藤 新一	1. 畠山市政1期目の総括と次期市長選への出馬について

○出席議員 10名

1番 若山 武信 君
2番 東 成一 君
3番 鈴木 明広 君
4番 安藤 繁 君
5番 北市 勲 君
6番 伊藤 新一 君
7番 木村 恵 君
8番 五十嵐 美知 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監査委員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 河西 広美 君
農業委員会会長 中村 英昭 君

副市長	永川郁郎君
総務課長	林伸樹君
企画課長	成田博之君
財政課長	丸山貴志君
税務課長	坂本和彦君
市民生活課長	井波雅彦君
社会福祉課長	高橋脩君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	磯貝直輝君
農政課長	柳町隆之君
建設課長	林賢治君
上下水道課長	亀谷貞行君
会計管理者	斎藤政弘君
あかびら市立病院 事務局長	井上英智君

教育委員会 学校教育課長	尾堂裕之君
〃 社会教育課長	梶哲也君

監査事務局長	林伸樹君
--------	------

選挙管理委員会 事務局長	林伸樹君
-----------------	------

農業委員会 事務局長	柳町隆之君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	石井明伸君
〃 総務議事 担当主幹	渡邊敏一君
〃 総務議事 係長	伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番東議員、4番安藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は6件であります。

議員から送付を受けた事件は3件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、ふれあいと交流で創る協働のまちについて、2、活力に満ちた魅力あふれるまちについて、3、公共交通整備の推進について、4、有害鳥獣の対応について、議席番号5番、北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 おはようございます。議席番号5番、新政クラブ、北市勲でございます。通告に従い、一般質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

畠山市長が就任されて、間もなく任期を満了するわけですが、この間第6次赤平市総合計画も今期末

をもって3年目を終了いたします。市長の任期に合わせて実施計画の進捗状況についてお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

件名1、ふれあいと交流でつくるまちについて、項目、公共施設等の総合的な管理の推進についてお尋ねをいたします。旧3小学校の利活用につきましては、具体的な利活用については今まで市政運営の中でお聞きしてまいりました。本年3月の第1回定例会においては、適切な情報提供に努め、市民の意見を伺いながら判断をすると、こういうことでございました。6月では、旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、協議を開始したと。9月の第3回定例会においては、地域活性化も期待できる民間活用案を中心に協議すると答弁でございました。しかし、この間行政側からのデータの提供は全くなく、近く開催される住民懇談会や地域に出向いて市民の意見やニーズを聞きたいとの答弁でしたが、住民懇談会でのような意見を聞き、どのような説明をされてきたのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今年度の住民懇談会につきましては、定例会初日の市政報告で申し上げましたとおり、10月17日から27日にかけて市内7会場で開催したところであります。旧3小学校の利活用に関しましては、校舎が残る豊里、文京、茂尻地区からそれぞれご質問やご意見をいただいたところでもございます。豊里地区におきましては、児童館を旧小学校に移転し、避難所として活用することや町内会館として活用するなどのご要望やご意見をいただきました。文京地区では、新校舎を建設する時点で3校の校舎をどうするか検討すべきだったのではないかとご意見をいただきました。茂尻地区では、公共施設として活用するには市の財政負担が大きいので、国道に面した立地条件を生かし、民間活用に向けて取り組んでほしいとのご要望をいただいております。

これらのご意見に対しまして私から説明させていただいたことは、まず学校という大きな建物を活用

するには、安全に使用するため改修に多額の費用が必要であるということ、また運営維持費にはかなりの費用が毎年かかるので、利活用を検討するに当たっては市民の皆様これら情報も含め情報提供するための資料を現在作成しているということをお伝えさせていただきました。豊里地区で出されました避難所の件につきましても、市全体として検討しなければなりませんので、避難場所が身近にあったほうがよいのはそのとおりでございますけれども、様々な災害を想定し、地域のご意見を踏まえながら考えてまいりたいと申し上げたところでございます。また、民間活用につきましては、建物の状況や地域特性、用途地域等も考慮し、旧3小学校活用検討会議におきましても有効、有益な利活用案として検討されていることを申し上げます。

今後におきましても、説明内容が分かりやすい資料をお示しできるよう内容を精査し、市民の皆様と協議していく準備を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ただいまの答弁で旧茂尻小と豊里小は都市計画の地域要件で企業活動に制限があり、教育施設として活用してもらえれば売却する案もあったと。また、複数町内会が共同活用し、避難施設や選挙会場として活用する案も出ていたが、施設の機能維持や運営維持費の検証に時間を要するとのことで、これについても理解をいたしました。いずれにしても利活用の結論は出さなければなりません。市長の主張であります協働と共創でまちをつくるというのを目指すのであれば、利活用の可否も含め、市民に丁寧に説明するべきと思いますが、説明をする意思があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民の皆様に対する説明の意思ということだったというふうに思いますけれども、これまでもお話しさせていただいておりますとおり、市民の皆様情報提供して、それから個別に

各地域ごとに説明のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 今も情報を提供するという話をしますけれども、どのような情報が提供されたのか。今まで私の聞く限り、かかるコストが高くなるので、難しい、そのことばかりが強調されて、本当に適切な情報であったのかなど、そこに疑問を感じているところでもございます。説明の場を設けるとのことですけれども、そろそろ具体的な説明する日時を明らかにすべきでないかと思いません。これについてはいかがですか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 説明に当たっては、やはり的確な情報提供というものが重要だというふうに思っております。それには、前例になる施設も市内の中にはあろうかというふうに思いますけれども、改修するにはどのぐらいかかるか、それから例えば新設ということも可能性としてはないわけではないですけれども、そこで改修費用が幾らかかるのか、それから利活用するに当たってはランニングコストもかかりますので、そこも併せて情報提供のほうはさせていただきたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 今市長さんおっしゃることは間違っていないのです。本当に利活用するのであれば、それなりの情報も必要です。ですから、このことについては今年の春からずっとこの問題について早く進めていただけるよう要望してまいりましたけれども、もうそろそろ具体的な日程を決めていただかないと、市長の任期はもう間もなく終わるのです。できることなら任期中に説明の場を設けていただきたいと思いますと思いますが、これについてはいかがですか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 任期の期間の中でというお話ですけれども、今内部でも検討を進めております。また、根拠となる説明資料の中身についても今市内

○市長（畠山渉君） 観光協会補助金について実施計画の変更があったかどうかということでございますが、第6次赤平市総合計画では令和2年度からの10年を計画期間としており、基本的な理念として基本構想があり、基本構想で定めた施策の枠組みとしての基本計画、さらに施策を進めるために年度別の具体的な事業概要と実施年度を表したものが実施計画となっております。議員が言われておりますのは第2章の主な事業の年度ごとの一覧のことと思えますけれども、イベントの充実の中で令和2年度の欄には観光協会補助金と記載しており、それ以降については下のほうに矢印が引いてありまして、次年度以降も同じ事業を実施するという意味でございます。

以前にも観光協会補助金の在り方ということでお答えさせていただきましたけれども、内容につきましては火まつりへの補助金でありまして、令和3年度は火まつりが50周年であることから、市町村振興協会の補助金を活用してオンラインで火まつりを実施し、多くの方にご視聴いただいたところであります。令和4年度につきましてもコロナ禍により1日だけの火まつり開催となりましたけれども、前年同様に火まつり実行委員会への直接の補助となっております。赤平観光協会への補助金につきましては、これまでも赤平市の観光の発展と地域振興を図るため、地域の行事に対する支援ですとか、市民の皆様が楽しめるコンサートやイベントの企画、運営、らんフェスタや火まつりをはじめとする各種イベントへの後援や協力などご尽力いただいているところでございます。また、近年では観光PR動画作成や観光パンフレット制作など観光協会の事業に合わせて市でも予算化をしており、赤平市の観光発展のため、共に事業の実施に向けて進めているところでございます。

今後につきましてもイベントの企画や実施など観光協会と情報を共有し、観光振興につなげてまいりたいと考えております。また、イベントの実行委員会や各種団体への後援、協力など重要な役割を担っ

ていただいております。赤平市の観光発展のため、共に事業の実施に向けて進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ただいま答弁いただきましたけれども、実施計画書の下の方に矢印が引かれており、同じ事業を継続するものと私も理解しておりました。しかし、令和4年度は実際に予算が計上されていない。どこか表現の仕方がおかしいのか、理解に苦しむところあります。これでは観光協会の活動は停滞し、赤平市における地域の活性化も危惧をしておりました。観光協会の活動というのは官民協働で活動することが大事であり、ただいま答弁の中で今後については観光協会と情報を共有し、観光振興につなげるとのことですので、地域振興のために地域活性化をされることを期待したいと思っております。

次の質問に移ります。件名3、公共交通の推進について、項目、中空知地域公共交通活性化協議会についてお尋ねをいたします。今まで赤平市民の足として重要視している中央バスの運行や支援について協議する中空知地域公共交通活性化協議会が本年4月に発足し、7か月が過ぎようとしています。赤平市は滝芦線と歌志内線を主に協議するとのことですが、支援については沿線各市町、当該路線に対しての考え方が異なる面もあることから、支援の内容については合意形成ができたのか、難しいとの話もありましたが、合意形成ができたのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） これまでの定例会においてもご質問いただいております中央バスの運行支援に関わる協議についてということでございますが、前定例会の答弁以降の動きについて申し上げたいと思います。

現在中空知地域公共交通活性化協議会において中空知地域公共交通計画の策定作業が進められているところでございまして、ご質問の件につきましても

協議会及び専門部会で協議される予定でございました。しかしながら、そこで協議される前に整理しなければならない部分もありましたことから、さらに案件、課題に特化した協議の場として10月18日、赤平市役所において中央バス滝芦線及び歌志内線に係る担当課長会議が行われたところでございます。進行役に空知総合振興局、オブザーバーとして道庁交通政策局、北海道運輸局に入っただき、開催されましたが、午前に滝芦線、午後に歌志内線と関係者が入れ替えるような形で行われております。両路線とも冒頭に中央バスから路線の現状について報告があり、併せて当該路線への支援、いわゆる赤字補填の要請があったところでございます。沿線市町からは当該路線に対する考え方、負担や減便の是非などが述べられ、赤平市といたしましては、これまでの議会答弁で申し上げておりますとおり、路線維持のためには一定程度の負担もやむを得ない、利便性低下を防ぐためにもこれ以上の減便は避けたいという旨の意見をお伝えしております。

また、11月24日には2回目の会議が開催され、沿線市町による負担の在り方などについて本格的な協議を行っているところでございますが、これもまたこれまでも答弁しておりますとおり、路線に対する思いは沿線市町それぞれ違うということでございます。路線維持を前提とした中で、便数維持も理想としておりますが、そこで発生する赤字を沿線市町で負担してくださいということになりますと、各市町財政状況等によりスタンスを変えざるを得ないということでございます。加えて、仮に赤字負担をするとなった場合において、少しでも赤字を減らしたい、負担を少なくしたいという考えが働くわけでございまして、それには利用者が少ない便など多少の減便もせざるを得ない状況が考えられると思います。

今後におきましては、負担するとなった場合の沿線市町による負担案分についても検討される予定でございます。他路線での負担案分方法につきましては、距離割合がスタンダードであるというふうに聞いておりますが、仮にこれでいきますと滝芦線にお

いては滝川市、赤平市、芦別市の3市で、赤平市が5割を超える負担となるわけでございます。また、歌志内線につきましては滝川市、砂川市、上砂川町、歌志内市、赤平市の5市町で、赤平市が2割を超える負担となるわけでございます。いずれにいたしましても、このような状況の中、私どもの一存で決定できる話でもございませんので、沿線市町で互いに歩み寄り、路線維持のため、引き続き滝芦線、歌志内線の在り方について協議に参加してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で中央バス会社から当該路線の支援として赤字補填の要請があったとのことですが、赤平市は滝芦線、歌志内線に対する基本的な考えは現路線や便数の確保であるということは前回の答弁どおり変化はないと理解しておりますが、しかし負担の額によってはこの基本的な考えを変えることもあり得ると、そういう具合に理解してよろしゅうございますか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 繰り返しの答弁になりますけれども、路線と便数の維持を基本として協議に参加しております。ただし、沿線市町の合意がなければ近い将来路線の維持、存続すら危ぶまれる状況であると考えております。したがって、赤平市としてどのような形で沿線市町の考えに歩み寄っていくのか、またあるいは歩み寄っていただくかという部分が非常に重要になってくるのではないのかなというふうに考えております。それぞれの市町でございますけれども、どこまでできるのか、ほかの市町もできるだけ理解していただけるかといったところが重要になってくるというふうに思っております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 よく話は分かります。これは赤平市だけで決められる話ではないということも理解しているつもりです。ただし、赤平市が基本的なところはなるべく私は守っていただき

い。しかし、守れないで減便が、あるいは路線が変わることないにしても便数が減るなんていうことになって、さらに支援もとなるとなかなか市民の合意は得られないと、このように感じますので、ぜひこの辺も含めて考えていただきたいと思っています。

それで、合意形成ができていないなら、赤字補填に対する支援のタイムリミットは一体いつ頃なのか。毎年春と秋にああいった公共交通のダイヤが改正されますけれども、これについてはどんなふうになるのか、タイムリミットがあれば教えていただきたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤字補填に対する支援のタイムリミットはいつかということですが、中央バスは主に年2回、4月と12月に夏、冬ダイヤの改正をいたします。赤字補填の意向が見られない場合、来年4月のダイヤから大幅な減便をせざるを得ないといったお話がございました。ダイヤ改正をする際、運輸局への届出が必要となりますが、その許認可には2か月ほどかかると聞いております。そういったことを考えますと、年明け2月までに支援する、あるいはしないといった意向を中央バスにお伝えしなければならないというのが沿線市町の共通認識でございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 運行ダイヤは年に2回、私も見ておりますけれども、これでいくとタイムリミットは年明けの2月、これが限度だろうということですが、残された時間は非常に少ないです。少ない中で、赤平市が持っている基本的な考え方、それと支援に対する金額、この辺を早急に、決まるわけではないけれども、そうであれば議会に報告をしていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思っています。

それで、中央バスの路線及び便数の確保に市民の協力が絶対必要であると、このことは私もこの秋の定例会の中で何回かお話ししたつもりでございますけれども、協力をいただくための利用促進対策とし

て、行政が中心となって全市民に公共交通を利用するよう力を入れるべきでないかと思いますが、そのような考えがあるのかどうかお伺いしたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 中央バスの利用促進策ということでございますが、先日NPO赤平市民活動支援センター主催によります乗って応援「路線バスの旅」というイベントに私も参加させていただきました。赤平駅前から中央バスに乗車し、芦別市にあります星の降る里百年記念館を見学、講師による講義をお聞きし、中央バスで帰ってくるといったものでございましたが、一番の目的は公共交通に乗っていただくというものだったというふうに思います。以前もJRを応援していただくツアーを開催していただき、今回は中央バスと地域公共交通の確保ということからも非常にありがたい企画でございまして、改めて感謝申し上げます。

議員ご指摘の行政が中心となった利用促進策につきましては、今のところ具体的な策は持ち合わせておりませんが、実は沿線市町の協議の中でも利用促進に向けた話合いが必要ではないかという意見も出ておりまして、今後そういったことも含めて検討されるのではないかとこのように思っております。

また、沿線市町協議の場、さらには根室本線対策協議会の場において、沿線自治体からJRと中央バスに対して双方の連携という部分について検討していただくよう要請をしております。今後におきましては沿線市町などとも協力、連携しながら利用促進策につきまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 先日の芦別までのバスツアー、私も新聞記事でちょっと読みましたけれども、ああいった民間団体が企画したことにもう少し市も積極的に支援するような意識がないのかなとちょっと感じました。そういう意味では、確かに

市長さんおっしゃるようにそういう企画が民間の中であるのであればありがたい話です。そういった市民の意識を醸成するのも行政の役割でないかと思えます。なくなってからでは遅い。我々は、実はそういったなくなってからでは遅いといった事例が過去にありました。御存じのように赤平高等学校です。なくなってから大変だ、大変だと騒いでいる。では、みんなが学校に子供を通わせたのか、通わせていない。同じような状況が起きている。これも中央バスがなくなれば、市民の足として重要視しているのであれば、もっと行政が力を入れるべきでないかと、このように思いますので、ぜひ早急に利用促進に対する対応をお願いしたいと思っておりますので、要請して、この質問を終わります。

次に進みます。件名4、有害鳥獣の対応について、項目、猟友会会員増強についてお尋ねをいたします。近年北海道内において有害鳥獣の出没が増え、市民生活に大きな影響を及ぼす事例が多発しております。本市においては猟友会会員の献身的な活動により、大きな被害は出ておりません。昨年の活動の実績は、パトロールに出た日数は69日間、出動延べ人数は200人、捕獲した実績はヒグマ捕獲数9頭、エゾシカ捕獲数43頭、キツネ捕獲数4匹と、カラスも入りますけれども、大きな成果を出しております。猟友会会員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら活動ですので、非常に献身的な活動であると私は評価しております。

ただ、高齢化の影響は避けられず、退会会員が生じて、有害鳥獣の駆除活動やパトロールに現会員の負担が増えつつあります。会員の年齢状況は70歳代の高齢会員が約3割に達し、持続的な駆除活動を維持することが困難な状況になりつつあります。これから将来にわたり有害鳥獣を駆除し、安心、安全な市民生活を守るために猟友会の会員を育成しなければなりません。会員の育成についてどのように考えておられるのかお伺いしたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 猟友会会員の増強についてで

ございますが、ここ数年有害鳥獣による被害が多発しており、全道的にもエゾシカによる農業被害や車両事故の発生と、山林のみならず市街地にもヒグマが出没するなど、令和3年には札幌市の住宅街で住民が襲われる事故が発生したこともございました。また、最近では近隣の市や町にも多くの目撃情報が寄せられるなど、大変苦慮されている状況が見受けられ、当市におきましてもヒグマの目撃数が令和2年度、30件、令和3年度、51件、令和4年度11月末現在で9件と市街地での出没が多く発生しているところでもあります。

こうした中、猟友会によりヒグマの駆除によって市民の安心できる生活が守られ、またエゾシカによる農業被害の防止など、日々ご尽力をいただき、感謝申し上げますところでございます。現在猟友会では14名の会員により有害鳥獣駆除を行っておりますが、高齢化による会員数の減少に伴い、駆除活動の停滞が懸念されると伺っております。有害鳥獣の駆除には経験豊富なハンターからの育成と技術継承が重要でございまして、会員の育成には時間を要することから、新たな会員の確保が課題と考えられるところでもあります。このことから、市民の安心な生活と農業被害などを防止するためには猟友会のご協力とその会員の確保が必要と考えており、今後どのような対策がよいのか検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ありがとうございます。新たな会員の確保の必要性は認めると、そういうことですので、検討されるとの答弁をいただきました。駆除の成果を上げるには会員の研修などの時間が必要です。会員になったから、すぐ成果を上げるというわけにいかない。そういう意味では早いうちに育成に着手されることを要請して、この質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりますが、畠山市長も先ほど申し上げましたとおり残り数か月、半年もありません。任期満了です。今までやり残した仕事もある

うかと思えます。しかし、早く任期中に結論を出すべきでないかと、私はそう思っておりますので、残りの少ない時間ですけれども、よろしく願いをして、私の質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。
(午前10時42分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序6、1、畠山市政1期目の総括と次期市長選への出馬について、議席番号6番、伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 議席番号6番、伊藤新一、通告に基づきまして質問いたしますので、答弁のほどをよろしく願いいたします。今定例会最終質問者ですので、大きな声で質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

件名1、畠山市政1期目の総括と次期市長選への出馬について、項目1、1期目の総括と自己評価について、アとして選挙公約の達成度についてお伺いいたします。畠山市長は、前回の赤平市長選挙に勝利し、行政を執行するリーダーという立場になりました。早いもので1期目の任期も残り半年を切りました。市長ご自身が掲げられました選挙公約は、市民との対話を交えた政策決定プロセスの確立について大きく2点を掲げられております。1点目は赤平版世論調査となる市民アンケートの実施であり、2点目は事業の決定過程の透明化であります。市長就任から現在までを振り返ってみて、どのように思われておられるのかお伺いをいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 選挙公約の達成度についてでございますが、私が市民の皆様にお約束させていただいた公約は政策決定プロセスの確立であり、市民アンケートの実施、事業の決定過程の透明化、この大きく2点を示させていただきました。市民アンケートの実施につきましては、私が市長に就任した令

和元年度から毎年実施し、テーマを絞ったアンケートや重要度、満足度、改善度、過去の調査との比較なども行っております。また、市民の皆様へは広報あかびらにてお知らせし、さらに住民懇談会でも概要についてご説明してきているところであります。

事業の決定過程の透明化につきましては、これまでもお答えさせていただいておりますが、茂尻、豊里、赤間の旧3小学校の活用の方向性について行政内部において旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、検討しているところであります。また、令和3年3月策定の赤平市個別施設計画では実施時期について2021年から2030年の10年間を前期、後期に分けており、旧3小学校とも前期に活用方策の協議検討とし、後期に有効活用となっております。したがって、本年度はちょうど活用方策の協議検討に取り組んでおり、計画どおりに進んでいるところであります。しかしながら、茂尻、豊里、文京の3つの地域をはじめとする市民の皆様と大きな財政負担を伴う議論をするということになりますと、計画どおりではございますが、やはりかなりの時間を要するものであるというふうに思っております。

以上のようなことから、総合的に考えますと達成という表現はできませんけれども、一定の成果はあったというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 選挙公約の市民アンケートの実施につきましては、市長が就任された令和元年から令和4年まで毎年実施してきております。市民の方々の行政に対するニーズや改善点は、おおむね把握できたのではないかと考えております。アンケート調査による重要度、満足度、改善度などの結果につきましても市民の方々に説明されております。また、調査結果を基に取り組んでおられる政策もありますことから、アンケート調査については成果があったと思っております。

事業の決定過程の透明化については、今年廃校となった茂尻、豊里、赤間の旧3小学校の今後の対応策であると思えます。前回9月定例会での一般質問

の答弁におきましても、旧3小学校の方向性について旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、検討していることや赤平市個別施設計画で実施時期についても今答弁いただいたように計画どおりに進んでいるということを確認させていただきました。旧3小学校の活用方策は協議検討中であり、住民懇談会等でも説明しております。選挙公約である1点目の市民アンケートの実施、2点目の事業の決定過程の透明化については堅実に進められてきたと確認いたしましたので、次の質問に移らせていただきます。

市長1期目の自己評価についてお伺いいたします。畠山市長は、初当選以来、財政の健全化を維持しつつ、赤平市総合計画、総合戦略を基に掲げられた政策を中心に推進してこられました。畠山市長におかれましては、就任1年目に世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、日本においても全国的な広がりを見せた新型コロナウイルス感染症は赤平市においても市民生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼしました。コロナ対策については感染防止対策、経済対策など迅速に切れ目なく実施されてきましたが、今日に至るまでのご苦勞は計り知れないものがあつたと推察されます。これまでの成果と自己評価についてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市長1期目の自己評価についてでございますが、大半を新型コロナウイルス感染症の対応に追われることとなった任期であつたというふうに思っております。これまでコロナ禍における中小企業支援としては大きく6回の財政的な支援を行い、また市民の皆様に対しましては4回のたすけ愛商品券を交付させていただきましたが、十分な成果という表現についてはなかなか難しいものと考えております。

しかし、これまでの赤平市の取組に対し、多くの皆様から感謝の言葉をいただきましたが、特に新型コロナワクチンの接種に当たりましては赤平市医師会、平岸病院、佐々木内科クリニック、あかびら市立病院など、医師をはじめとする医療スタッフと各

福祉施設等のスタッフ皆様の円滑な連携と創意工夫のおかげであり、心から敬意を表する次第であります。そして、市民の皆様や飲食店、企業の皆様へ可能な限りご支援をさせていただきましたが、何より早急な取組ができましたのも市議会、商工会議所や協力店舗皆様のご理解とご協力があつてなし得たものであり、併せて心から感謝を申し上げる次第でございます。

このほか、ふるさと納税の寄附額につきましては平成30年度の3億4,000万円から令和3年度、9億1,000万円へと大きく伸びてまいりましたし、政策の実績といたしましては私道除雪については就任の翌年である令和2年の冬からスタートし、現在22路線、100世帯の生活道路の除雪を実施しているところでございます。さらに、高齢者補聴器購入費用助成制度の新設、高校通学費等助成制度の拡充やあんしん住宅助成事業の拡充など、新たな施策やこれまでの施策の拡充に取り組んでまいりました。

以上のようなところでございますが、住民福祉の向上という部分で申し上げますと一定の成果につながつたものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君） [登壇] ただいま答弁いただきましたけれども、新型コロナウイルス感染症が2020年から蔓延し、コロナ禍での市政運営については本当に計り知れないご苦勞があつたと思います。コロナ対策として現在まで取り組まれてきた支援につきましては、担当課職員の迅速な協議、対応により、商工会議所にご協力をいただきながら市民に対して1万円のたすけ愛商品券の交付を4回行い、そのうち2回は18歳未満の子供1人に対して1万円の加算をしております。また、飲食店をはじめとして個人事業主、中小企業等への支援につきましても近隣自治体にも引けを取らない支援策を行っており、多くの市民の方や飲食店、個人事業主、中小企業の方から感謝の声を聞いております。

新型コロナワクチン接種の取組につきましては、日本政府の対応が二転三転する中で、赤平市医師会、

平岸病院、佐々木内科クリニック、あかびら市立病院、医師、医療従事者をはじめ、担当課職員などの努力により、当市においてはワクチン接種希望者に円滑な接種が行われており、市民の皆様から高評価をいただいております。そのほかの政策につきましては、答弁をいただいた政策のほか、昨年と今年、福祉灯油の支援を行い、特に今年は非課税世帯の支給対象者の拡大、金額も1万円から1万5,000円に増額しております。また、昨年の12月と今年の6月から来年の3月まで、乗合タクシーの実証運行が行われているところです。まだ検証中ではありますが、高齢者の足の確保として本格運行に向けてスタートいたしました。

畠山市長は、行政の基本は住民福祉であるとのことや、全ての人に満足してもらうことは難しいが、ほとんど困っている人を助けたいとの思いで市政運営を執行されてきたと思います。畠山市長は住民福祉の向上という部分で一定の成果につながったのではないかとおっしゃっておられますが、多くの市民から感謝の声が聞かれております。コロナ禍の中、畠山市長のこれまでの市政運営につきましては高く評価されるべきと思っております。そのことを申し上げ、次の質問に移ります。

項目2、次期市長選への出馬の意向についてであります。早いもので来年は統一地方選挙が行われます。畠山市長におかれましては、就任以来、コロナ禍への対応をはじめ、これまで市の発展のため、様々な事業を推進してこられました。今後も市政を取り巻く環境は厳しいものがあると思いますが、次期市長選挙に対して市民の皆様方から現職であります畠山市長の出馬に期待の声も多く聞かれております。我々民主クラブの会派といたしましても、畠山市長の実績、行政手腕等を考えますと赤平市にふさわしいまちづくりには畠山市長のリーダーシップによってまちづくりを進めていくことが最良の道であると考えております。もう既に立起表明などされている近隣自治体も出てきており、新聞報道がされております。畠山市長の2期目の市長選挙に対する考

え方お聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 次期赤平市長選への出馬の意向についてでございますが、私が市民の皆様にお約束させていただいた公約である政策決定プロセスの確立に取り組み、新たな施策やその拡充につなげてきたところであります。具体的に実現できたものもございますが、取り組まなければならない課題も残されていると考えております。そのようなことから、現況の調査による科学的な根拠に基づき、暮らしに身近な政策を優先するという私の考え方が市民の皆様からもこれからも幅広く支持されるよう、市民の声をしっかりと受け止め、揺るぎない決意で市政の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 伊藤議員。

○6番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で市長の強い意思を確認いたしました。2期目に向けて私たち民主クラブも引き続き畠山市政を支える決意を申し上げ、この質問を終わらせていただきます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時08分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第335号赤平市条例の読点の表記を改める条例の制定について、
日程第5 議案第336号赤平市職員の定年等に関する条例の一部改正について、
日程第6 議案第337号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、
日程第7 議案第338号赤平市市営住宅条例の一部改正

について、日程第8 議案第339号滝川地区広域消防事務組合規約の一部改正について、日程第9 議案第340号公の施設の指定管理者の指定について(赤平市保養センター外3施設)を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、五十嵐委員長。

○行政常任委員長（五十嵐美知君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和4年12月13日に行政常任委員会に付託されました議案第335号から第340号の以上6案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和4年12月14日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第335号から第340号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第341号令和4年度赤平市一般会計補正予算、日程第11 議案第342号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正

予算、日程第12 議案第343号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第13 議案第344号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第14 議案第345号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算、日程第15 議案第346号令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第341号から議案第346号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第341号令和4年度赤平市一般会計補正予算（第7号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ5億5,610万8,000円を追加し、予算の総額を111億7,767万9,000円とするもので、第2条で債務負担行為の追加、第3条で地方債の変更を定めるものであります。

2ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正ですが、1つ目は、議案第340号公の施設の指定管理者の指定に関連し、エルム高原の保養センターほか3施設における令和5年度から令和7年度までの指定管理料につきまして限度額1億6,761万3,000円を設定するものであります。2つ目は、公的住宅改善工事として緑ヶ丘第一団地の外壁及び屋根を改修することによる長寿命化を図る事業につきまして、地域住宅交付金の規定により令和5年9月までに工事の完成が必要となることから、今年度中に債務負担行為を設定し、入札及び契約を締結することで新年度早々に工事の着手を可能とするものであります。

第3表、地方債補正ですが、過疎対策事業につきまして、あんしん住宅助成事業の事業費の増加に併せてソフト分を補正するものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費266万6,000円の増額は、原油価格の高騰により燃料費59万9,000円、電気料金の高騰により光熱水費206万7,000円を増額するものであります。

同じく5目財政管理費77万円の増額は、令和4年度の決算統計に地方単独事業ソフトの帳票が追加されるに伴う財務会計システムの改修委託料を計上するものであります。

同じく9目企画費5億円の増額は、ふるさとガンバレ応援寄附金の増額に伴い、返礼品に係る費用として報償費2億円、手数料1億円、基金への積立金2億円を増額するものであります。

同じく16目コミュニティセンター費21万6,000円の増額は、原油価格の高騰により燃料費4万9,000円、電気料金の高騰により光熱水費16万7,000円を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく3項1目戸籍住民基本台帳費25万円の増額は、7月から開始したマイナンバーカード申請サポート業務により郵送交付の希望者が増加したことから通信運搬費を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。同じく4項3目知事及び道議会議員選挙費591万2,000円の計上は、期日前投票立会人等の報酬のほか、事前準備に要する費用を計上するもので、道支出金369万7,000円が充当されます。なお、不足する分は翌年度で精算されます。

同じく4目市長及び市議会議員選挙費103万円の計上は、事前準備に要する費用を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。3款1項3目老人福祉費62万3,000円の増額は、食の自立支援事業の利用者の増加等により委託料を増額するもので、雑入の自己負担分34万8,000円が充当されます。

14ページをお願いいたします。同じく2項4目保育所費123万1,000円の増額は、原油価格の高騰により燃料費6万1,000円、電気料金の高騰により光熱水費117万円を増額するものであります。

16ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費45万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業の延長に伴い不足する人件費を増額するもので、全額国庫支出金が充当され

ます。

18ページをお願いいたします。同じく2項3目し尿処理費95万7,000円の増額は、石狩川流域下水道組合の電気料金及び資材等の高騰により、負担金を増額するものであります。

20ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費23万円の増額は、電気料金の高騰により街路灯維持費用の不足が見込まれることから、補助金を増額するものであります。

22ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費700万円の増額は、あんしん住宅助成事業の申請件数の増加により事業費の不足が見込まれることから補助金を増額するもので、過疎対策事業債ソフト分450万円が充当されます。

24ページをお願いいたします。同じく5項1目住宅管理費2,134万6,000円の増額は、昨冬の大雪により市営住宅の軒先及び屋根の修繕が増加したことから修繕料2,127万円、住宅の老朽化等により別の住宅への移転が増加したことから市営住宅等移転補償金7万6,000円を増額するものであります。

同じく2目地域住宅建設費44万円の増額は、公営住宅等移転集約事業において移転希望者が増加したことから市営住宅等移転補償金を増額するもので、国庫支出金22万円が充当されます。

26ページをお願いいたします。10款2項1目幼稚園費150万円の増額は、原油価格の高騰により燃料費10万円、電気料金の高騰により光熱水費52万円の増額のほか、経年劣化による浄化槽の修繕料88万円を増額するものであります。

28ページをお願いいたします。同じく3項1目小学校管理費14万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費を増額するもので、国庫支出金7万円が充当されます。

30ページをお願いいたします。同じく4項1目中学校管理費354万円の増額は、原油価格の高騰により燃料費150万円、電気料金の高騰により光熱水費190万円の増額のほか、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費3万円、備品購入費11万円を増額するも

ので、国庫支出金7万円が充当されます。

32ページをお願いいたします。同じく5項7目炭鉱遺産ガイダンス施設費30万9,000円の増額は、原油価格の高騰により燃料費8万5,000円、電気料金の高騰により光熱水費22万4,000円を増額するものであります。

34ページをお願いいたします。同じく6項2目総合体育館費215万9,000円の増額は、原油価格の高騰により燃料費102万9,000円、電気料金の高騰により光熱水費113万円を増額するものであります。

36ページをお願いいたします。同じく7項1目学校給食センター費30万円の増額は、電気料金の高騰により光熱水費を増額するものであります。

38ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金17万円の増額、同じく2目後期高齢者医療特別会計繰出金22万3,000円の増額は、事務費等の実績見込みにより増額するものであります。

同じく6目水道事業会計繰出金463万9,000円の増額は、消火栓経費の増加に対応するための出資金の補正であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。9款2項1目地方特例交付金49万6,000円の計上は、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置による地方税減収額の補填措置として新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を計上するものであります。

19款1項1目繰越金4,600万円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第341号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第342号令和4年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ17万円を追加し、予算の総額を15億2,580万6,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、

事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費22万5,000円の減額は、国民健康保険団体連合会へのシステム保守委託料を1款1項2目連合会負担金に組み替えるものであります。

同じく2目連合会負担金39万円の増額は、前述の予算の組替えに加えて未就学児均等割保険料負担金の創設に伴うシステム改修費用を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。8款1項3目償還金5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度災害等臨時特例補助金交付額の精算による過年度国、道、支払基金支出金等還付金の増額であります。

以上、議案第342号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第343号令和4年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ22万3,000円を追加し、予算の総額を2億4,432万2,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費22万3,000円の増額は、後期高齢者医療制度の改正による被保険者証の交付に要する通信運搬費を増額するものであります。

以上、議案第343号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第344号令和4年度赤平市水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして、水道事業費用が1,061万9,000円の増額となります。

第3条におきまして、資本的収入及び資本的支出がそれぞれ463万9,000円の増額となります。

補正内容につきましては、電気料金の高騰による動力費の増額や文京町消火栓取替え工事の不足額の補正などとなっております。

以上、議案第344号につきまして説明を終了いたし

ます。

続きまして、議案第345号令和4年度赤平市病院事業会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして、医療機器整備事業の予定量が7,307万3,000円の増額となります。

第3条におきまして、資本的収入及び資本的支出がそれぞれ7,307万3,000円の増額となります。

補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して医療機器を整備するもので、デジタルエックス線透視撮影システム、移動型エックス線装置、個人用透析装置などとなっております。

以上、議案第345号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第346号令和4年度赤平市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして、下水道事業費用が188万3,000円の増額となります。

第3条におきまして、未収金及び未払い金の金額をそれぞれ確定させるものであります。

補正内容につきましては、電気料金の高騰による動力費の増額や流域下水道組合に対する令和3年度の負担金の精算、消費税の確定申告による特別損失の計上などとなっております。

以上、議案第341号から議案第346号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） 一般会計補正予算の24ページ、8款5項1目の補償補填及び賠償金、その中で7万6,000円の補正ということが書いてあります。それから、もう一つは、8款5項2目、そこもまた補償補填及び賠償金で44万円の補正となっております。当初計画より集約件数が増加したことで補正さ

れたと思いますが、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 8款5項1目21につきましては、集約等の移転補償金、当初予算時には19戸分285万円を見込んでおりました。11月末現在、移転戸数が18戸、260万6,000円となり、今後交渉によっては移転していただける方が2世帯いるため、戸当たり16万円とし、2戸分、32万円、合計支出予定額292万6,000円となり、不足分7万6,000円を補正要望するものであります。

続きまして、8款5項2目21節につきましては、建替事業の移転補償費18戸分、270万円を見込んでおりましたが、移転戸数が15戸、213万2,000円となり、今後交渉によっては移転していただける方がいるため7戸分、100万8,000円を要望し、合計支出予定額314万円となり、不足分44万円を補正要望するものであります。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） 理解しました。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 一般会計補正予算の22、23ページの土木費、土木管理費、目の1の土木総務費の節18の負担金補助及び交付金の移住、定住促進のあんしん住宅助成事業補助金700万円についてでございますが、申請件数の増加によるということの説明をいただきましたけれども、申請件数は何件増えたのか伺いたいと思います。

次に、24、25ページの土木費、住宅費の目の1住宅管理費の節の10需用費の修繕料の移住、定住の促進、市営住宅の適正管理2,127万円は軒先や屋根の修理というふう聞いておりますけれども、どこの団地で具体的にどのような修繕を行うのか伺いたいと思います。

それと、一般会計補正予算の30ページ、31ページの教育費、中学校費の目の1学校管理費の節の17備品購入費の11万円でございますが、これはどのよう

な施設用備品を購入するのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） あんしん住宅助成事業補助金の補正についてですが、当初予算のときには約90件分、2,300万円の助成事業負担金と考えておりましたが、11月末現在、80件分、約2,000万円の支出となっております。今後におきましても申請分を含め当初より30件多い40件程度支出が見込まれることから、1件当たり25万円と想定いたしまして1,000万円となり、支出予定合計3,000万円から、当初予算2,300万円でありましたので、不足分700万円を補正要望するものであります。

続きまして、修繕費の補正についてであります。今年の1月、2月に大雪が降り、軒先の雪庇が成長したことにより耐え切れず、軒先折れが多発してしまいました。今年度に入り、軒先折れ修繕した戸数は109戸、主な団地としましては住友の新町末広団地47戸、豊丘町、吉野第三、第四団地27戸、茂尻、春日第二団地9戸、幸町、昭和団地8戸です。修繕の方法といたしましては、屋根の鉄板一部取替え、木材骨組みの撤去、補強を行いました。当初予算には軒先折れ修繕は見込まれていなかったところですが、修繕として2,300万円程度の支出となり、11月末現在、修繕費全体で5,200万円支出となりました。今後新規入居の住宅修繕に20戸分、1,000万円、現入居者のための随時修繕に30件分、1,410万円程度の支出予定が見込まれるため、合計7,610万円、当初予算額5,483万円でしたので、不足分2,127万円を補正要望するものであります。

○議長（竹村恵一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 31ページの備品購入費の内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液などを置いておくテーブル2台を購入する予定となっております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 丁寧な説明ありがとうございました。あんしん住宅700万円、これについては今後

40件程度増加ということで700万円ということですから、それから、修繕費、これは大雪によって軒先が折れた、その修繕や今後の新規入居者の住宅修繕、その他現入居者の随時修繕というようなことで、不足分を補正したということが分かりました。

また、教育費についてもコロナ対策でテーブル2台を買うということで理解いたしました。

続いて、2回目の質問なのですが、あんしん住宅助成事業の助成対象工事、これにつきましてはリフォーム工事、老朽住宅除却工事、耐震工事などというものが調べてみますとありますけれども、それぞれ何件で、どのぐらいの補助金なのかを伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 今回補正要望に700万円を提出させていただきましたが、その内容といたしましてはリフォーム工事16件分、375万円、老朽住宅除却工事14件分、325万円、耐震改修工事についてはゼロ件と想定して補正要望したものであります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） リフォーム工事が16件、375万円、それから老朽住宅除却工事14件、325万円ということで、耐震改修工事はなかったということでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 耐震改修工事については、想定は今のところしていない状況であります。

○議長（竹村恵一君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第341号から第346号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第341号から第346号については、委

員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第341号から第346号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第16 議案第347号赤平市議会規則の読点の表記を改める規則の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

○9番(御家瀬遵君) 議案第347号赤平市議会規則の読点の表記を改める規則の制定について、提案理由を説明いたします。

本案件につきましては、赤平市議会会議規則第14条の規定により、所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

国において公用文の作成の要領の見直しが行われ、横書きでの読点の表記を「,」から「、」に改められたことから、本市議会の各規則においても読点の表記を一括して改めるため、新たに規則を制定するものです。

令和5年1月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第347号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第347号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第347号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第17 意見書案第62号 国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書、日程第18 意見書案第63号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております

す意見書案第62号から第63号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第62号から第63号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第62号から第63号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第19 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(竹村恵一君) 日程第20 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年赤平市議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後 0時00分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)